

建管第 345-5号
令和 2年 6月26日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公印省略)

「埼玉県土木工事实務要覧」の改正について

標記について、下記のとおり参考送付します。

記

- 1 実務要覧の改正について
「土木工事共通仕様書」、「様式集」及び「土木工事施工管理基準」を改正する。
- 2 主な改正点
別紙のとおり
- 3 適用年月日
令和2年7月1日以降に当初契約する工事から適用する。
ただし、それ以前に契約した工事であっても、受発注者間の協議により適用することができるものとする。
- 4 その他
「埼玉県土木工事实務要覧」の内容は、埼玉県県土整備部建設管理課ホームページに令和2年7月1日以降掲載します。
※著作権の関係で、一部のページは閲覧のみとなっています。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-kouji-jitumuyouran-h3104.html>

担当 技術管理担当 中野、桑原
電話 048-830-5201
FAX 048-830-4868
e-mail a5190-02@pref.saitama.lg.jp